動物実験に関する現況調査票

前橋工科大学

令和元年6月

I. 動物実験に関する組織

| | 124 / 3/1-/144 | | | | | | |
|---------|----------------|-----------|-----|---------|-------|---------|-------------------|
| 機関長 | 職名 学長 | | 氏名 | 星 | 和彦 | | |
| 事務担当者 | 職名 学務語 | 課長 | 氏名 | | | | |
| 同連絡先 | TEL 097 965 | 0111 | EAV | 097 965 | 2027 | e-mail | |
| 同連絡先 | TEL 027-265- | -0111 | FAX | 027-265 | -3837 | chiiki@ | maebashi-it.ac.jp |
| 動物実験委員会 | 職名 | | | 氏名 | | | カテゴリー* |
| 委員長 | 教授 | | | | | | 1 |
| 委員 | 教授 | | | | | | 2 |
| 委員 | 准教授 | | | | | | 1 |
| 委員 | 教授 | | (外 | 部委員) | | | 1 |
| 委員 | 事務局長 | | | | | | 3 |

委員の数に応じて、表の行を増やしてください。

動物実験委員会のカテゴリー欄*には文部科学省基本指針で定められた以下の委員構成の番号を記入して下さい。該当がない場合には空欄にしておいてください。

- ① 動物実験等に関して優れた識見を有する者
- ② 実験動物に関して優れた識見を有する者
- ③ その他の学識経験を有する者

Ⅱ.機関における動物実験の概要

1. 動物実験を行う主たる研究分野

| 医歯薬学分野 | | 畜産・獣医学分野 |
|--------|---|----------|
| 生物科学分野 | | 理工学分野 |
| その他(|) | |

2. 年度ごとに使用・飼養した実験動物の種類と概数

| 動物種 | 26 | 年度 | 27 | 年度 | 28 | 年度 | 29 | 年度 | 30 | 年度 |
|-------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 到物性 | 使用数 | 飼養数 |
| マウス | 501 | 未集計 | 613 | 未集計 | 682 | 未集計 | 999 | 未集計 | 520 | 85 |
| ラット | 45 | 未集計 | 106 | 未集計 | 76 | 未集計 | 76 | 未集計 | 42 | 7 |
| モルモット | 2 | 未集計 | 2 | 未集計 | 2 | 未集計 | 2 | 未集計 | 2 | 0 |

(平成31年4月1日 現在)

実施の規模を把握するための資料ですので、使用数、飼養数ともに概数で構いません。

飼養数は、特定の日(平成31年4月1日 現在)で記入ください。

集計困難であれば、未集計として下さい。

動物種の数に応じて、表の行を増やしてください。

3. 年度ごとの承認された動物実験計画数

| 動物実験計画数 | 26 年度 | 27 年度 | 28 年度 | 29 年度 | 30 年度 |
|-------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 期初 夫峽 計 四 数 | 16 件 | 16 件 | 17 件 | 16 件 | 16 件 |

4. 年度ごとの動物実験に関する教育訓練の受講者数

| 杂 本訓练巫珠老粉 | 26 年度 | 27 年度 | 28 年度 | 29 年度 | 30 年度 |
|------------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 教育訓練受講者数 | 98 人 | 73 人 | 80 人 | 77 人 | 78 人 |

5. 実験動物飼養保管施設(施設)の現況

| 施設の総数: | 1 0 | 箇所 | 施設の総延べ床面積 | ** . |
|--------|-----|----|-----------|----------|
| | | | ■300 ㎡未満 | □300 ㎡以上 |

** いずれかにチェックを入れてください。

1) 実験動物飼養保管施設

| 施設の名称 | 管理者の | 実験動物管理者の職・氏名 | 動物種 | 最大飼養頭数 |
|--------|-------|--------------|-------|--------|
| | 職・氏名 | (関連資格・経験年数) | | (概数) |
| 動物飼育室1 | 総務課長・ | 教授・■■ ■■ | マウス | 384 |
| • 2 | | (経験年数19年) | ラット | 48 |
| | | | モルモット | 0 |

数に応じて、表の行を増やしてください。

2) 実験室及び一時保管施設(48時間以内の一時保管を含む。)

| 施設の名称 | 管理者の | 実験動物管理者の職・氏名 | 動物種 | 最大飼養頭数 |
|-----------|-------|--------------|---------|--------|
| | 職・氏名 | (関連資格・経験年数) | | (概数) |
| 生理学実習室 | 総務課長・ | 教授・■■ ■■ | マウス・ラット | 10 |
| 734 | | (経験年数19年) | | |
| 第1実習準備 | 総務課長・ | 教授・■■ ■■ | マウス・ラット | 10 |
| 室 736 | | (経験年数19年) | | |
| 学生実習室 738 | 総務課長・ | 教授・■■ ■■ | マウス・ラット | 30 |
| | | (経験年数19年) | ・モルモット | |
| クリーンルー | 総務課長・ | 教授・■■ ■■ | マウス・ラット | 10 |
| ム 341 | | (経験年数19年) | モルモット | |
| 食品機能工学 | 総務課長・ | 教授・■■ ■■ | マウス・ラット | 10 |
| 実験室 332 | | (経験年数19年) | ・モルモット | |
| 基礎生物工学 | 総務課長・ | 教授・■■ ■■ | マウス | 10 |
| 実験室 334 | | (経験年数19年) | | |

| 生物工学科学 | 総務課長・ | 教授・■■ ■■ | マウス・ラット | 10 |
|----------|-------|-----------|---------|----|
| 生実験室 313 | | (経験年数19年) | ・モルモット | |
| 食品機能工学 | 総務課長・ | 教授・■■ ■■ | マウス・ラット | 10 |
| 実験室 354 | | (経験年数19年) | | |
| 廃棄物保管庫 | 総務課長・ | 教授・■■ ■■ | マウス・ラット | 10 |
| 730-4 | | (経験年数19年) | | |

数に応じて、表の行を増やしてください。

施設の所在地

1) 実験動物飼養保管施設

| 所在地 | 施設の名称 |
|---------------------|----------|
| 群馬県前橋市上佐鳥町 460 番地 1 | 動物飼育室1・2 |

2) 実験室及び一時保管施設(48時間以内の一時保管を含む。)

| 所在地 | 施設の名称 |
|---------------------|----------------|
| 群馬県前橋市上佐鳥町 460 番地 1 | 生理学実習室 734 |
| 群馬県前橋市上佐鳥町 460 番地 1 | 第1実習準備室736 |
| 群馬県前橋市上佐鳥町 460 番地 1 | 学生実習室 738 |
| 群馬県前橋市上佐鳥町 460 番地 1 | クリーンルーム 341 |
| 群馬県前橋市上佐鳥町 460 番地 1 | 食品機能工学実験室 332 |
| 群馬県前橋市上佐鳥町 460 番地 1 | 基礎生物工学実験室 334 |
| 群馬県前橋市上佐鳥町 460 番地 1 | 生物工学科学生実験室 313 |
| 群馬県前橋市上佐鳥町 460 番地 1 | 食品機能工学実験室 354 |
| 群馬県前橋市上佐鳥町 460 番地 1 | 廃棄物保管庫 730-4 |

数に応じて、表の行を増やしてください。

飼養保管施設のあるキャンパスの主な所在地を記入ください。

飼養保管施設は、管理者および実験動物管理者による一体化した管理体制の下で、実験動物の飼養 及び保管等を行う施設であり、一般的には動物飼育室の他、器具洗浄等の管理区域、実験処置室等 を含みます。したがって、個々の動物飼育室を指すのではありませんが、全ての動物飼育室は、実 験動物飼養保管施設に所属していなければなりません。一体化した管理体制による実験動物飼養保 管施設であれば、同一敷地内の異なる場所にある動物飼育室を含むこともあり得ます。なお、哺乳 類、鳥類、爬虫類以外の動物の飼養保管施設はこの場合の数に含みません。

6. 動物実験に関する情報公開

当該情報の公開場所 (URL) : http://www.maebashi-it.ac.jp/kouhyou/animal.html

| 7. 国立大学法人動物実験施設協議会又は公私立大学実験動物施設協議会入会の有無 | |
|--|---|
| □ 国立大学法人動物実験施設協議会会員 | |
| ■ 公私立大学実験動物施設協議会会員(会員番号:12-009 |) |
| □ その他(上記の会員ではない) | |
| 公私立大学実験動物施設協議会会員の場合は会員番号を記入ください。 | |
| 8. 自己点検・評価報告書の作成に際して自己点検・評価事項チェック票での確認 URL: http://www.m-kenshou.org/ | |
| ■ 行った | |
| 9. 特記事項 (動物実験に関連した、機関の特徴や特殊事情) | |
| | |
| | |
| | |
| | |

動物実験に関する自己点検・評価報告書

前橋工科大学

令和元年6月

| T | _ | 規程及び体制等の整備状況 |
|---|---|-----------------------|
| 1 | | 祝住及り 中門寺の箕浦 仏(|

| 1 | 機関内規 | 印 |
|---|-------------|-----|
| 1 | 「投資」美口とするため | TŦ. |

| Ι. | 极短的人 | | |
|---------------------|--|--|--|
| 1) | 評価結果 | | |
| | ■ 基本指針に適合する機関内規程が定められている。 | | |
| | □ 機関内規程は定められているが、一部に改善すべき点がある。 | | |
| | □ 機関内規程が定められていない。 | | |
| 2) | 自己点検の対象とした資料 | | |
| | 前橋工科大学動物実験取扱規程 | | |
| | | | |
| | | | |
| 3) | 評価結果の判断理由(改善すべき点があれば、明記する。) | | |
| | 動物実験委員会、動物実験等の実施、実験動物の飼養及び保管、教育訓練、自己点検・評価及び | | |
| 検 | 証、情報公開等が規定されている。 | | |
| | | | |
| | | | |
| 4) | 改善の方針、達成予定時期 | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| 9 | 動物宝驗禾昌今 | | |
| | 動物実験委員会 | | |
| | 評価結果 | | |
| | 評価結果 ■ 基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている。 | | |
| | 評価結果 ■ 基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている。□ 動物実験委員会は置かれているが、一部に改善すべき点がある。 | | |
| 1) | 評価結果 ■ 基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている。□ 動物実験委員会は置かれているが、一部に改善すべき点がある。□ 動物実験委員会は置かれていない。 | | |
| 1) | 評価結果 基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている。動物実験委員会は置かれているが、一部に改善すべき点がある。動物実験委員会は置かれていない。 自己点検の対象とした資料 | | |
| 1) | 評価結果 ■ 基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている。□ 動物実験委員会は置かれているが、一部に改善すべき点がある。□ 動物実験委員会は置かれていない。 | | |
| 1) | 評価結果 基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている。動物実験委員会は置かれているが、一部に改善すべき点がある。動物実験委員会は置かれていない。 自己点検の対象とした資料 | | |
| 2) | 評価結果 基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている。動物実験委員会は置かれているが、一部に改善すべき点がある。動物実験委員会は置かれていない。 自己点検の対象とした資料 | | |
| 2) | 評価結果 基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている。□ 動物実験委員会は置かれているが、一部に改善すべき点がある。□ 動物実験委員会は置かれていない。 自己点検の対象とした資料 前橋工科大学動物実験取扱規程 | | |
| 2) | 評価結果 ■ 基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている。 □ 動物実験委員会は置かれているが、一部に改善すべき点がある。 □ 動物実験委員会は置かれていない。 自己点検の対象とした資料 前橋工科大学動物実験取扱規程 評価結果の判断理由(改善すべき点があれば、明記する。) | | |
| 1) 2) 3) 関 | 評価結果 ■ 基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている。 □ 動物実験委員会は置かれているが、一部に改善すべき点がある。 □ 動物実験委員会は置かれていない。 自己点検の対象とした資料 前橋工科大学動物実験取扱規程 評価結果の判断理由(改善すべき点があれば、明記する。) 動物実験委員会を設置し、そこで動物実験計画に関すること、動物実験等の実施状況及び結果に | | |
| 1) 2) 3) 以 | 評価結果 ■ 基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている。 □ 動物実験委員会は置かれているが、一部に改善すべき点がある。 □ 動物実験委員会は置かれていない。 自己点検の対象とした資料 前橋工科大学動物実験取扱規程 評価結果の判断理由(改善すべき点があれば、明記する。) 動物実験委員会を設置し、そこで動物実験計画に関すること、動物実験等の実施状況及び結果に引すること、施設等の管理状況、実験動物の飼養保管状況に関することなどについて審議を行って | | |
| 1) 2) 3) 以 | 評価結果 ■ 基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている。 □ 動物実験委員会は置かれているが、一部に改善すべき点がある。 □ 動物実験委員会は置かれていない。 自己点検の対象とした資料 前橋工科大学動物実験取扱規程 評価結果の判断理由(改善すべき点があれば、明記する。) 動物実験委員会を設置し、そこで動物実験計画に関すること、動物実験等の実施状況及び結果に 引すること、施設等の管理状況、実験動物の飼養保管状況に関することなどについて審議を行っている。 | | |

| 3. | 動物実験の実施体制 |
|----|-----------|
| | |

| 3. | 期物夫験の夫他体制 | | |
|-----|---|--|--|
| 1) | 評価結果 | | |
| | ■ 基本指針に適合し、動物実験の実施体制が定められている。 | | |
| | □ 動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。 | | |
| | □ 動物実験の実施体制が定められていない。 | | |
| 2) | 自己点検の対象とした資料 | | |
| | 前橋工科大学動物実験取扱規程 | | |
| | 各種様式 | | |
| | | | |
| 3) | 評価結果の判断理由(改善すべき点があれば、明記する。) | | |
| | 動物実験計画の立案、審査、承認、結果報告等に必要な各様式を定めている。 | | |
| | | | |
| 4.) | 7. * o L N | | |
| 4) | 改善の方針、達成予定時期 | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| 4. | 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制 | | |
| | 評価結果 | | |
| _ | 基本指針に適合し、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められている。 | | |
| | 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。 | | |
| | 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められていない。 | | |
| |] 該当する動物実験は、行われていない。 | | |
| 2) | 自己点検の対象とした資料 | | |
| | 前橋工科大学動物実験取扱規程第9条及び別紙様式 | | |
| | 前橋工科大学遺伝子組み換え実験安全管理規程 | | |
| | | | |
| 3) | 評価結果の判断理由(改善すべき点があれば、明記する。) | | |
| | 当該実験をチェックし、その実験の詳細を添付させ、実験の実施体制の承認ができている。 | | |
| | | | |
| | | | |
| 4) | 改善の方針、達成予定時期 | | |
| | | | |
| | | | |

| 実験重 | 助物の飼養保管の体制 |
|-----|---|
| 評価約 | 吉果 |
| | 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。 |
| | 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 |
| | 多くの改善すべき問題がある。 |
| 自己点 | に 検の対象とした 資料 |
| 実験重 | 助物飼養保管施設認定一覧 |
| 実験重 | 助物飼養保管施設設置申請書 |
| 実験重 | 动物管理者名簿 |
| 評価約 | 吉果の判断理由(改善すべき点や問題があれば、明記する。) |
| 実験重 | 動物飼養保管施設設置申請書により申請がなされ、動物実験委員会で飼養保管施設として適 |
| してい | いるかを審査し、その結果により学長が飼養保管施設として認定している。認定した飼養保 |
| 室(重 | 動物飼育室1・2)には、実験動物管理者として生物工学科の教授を置いている。 |
| 改善の | 7)方針、達成予定時期 |
| | |
| | |
| | 評 |

6. その他(動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果)

本学の飼養保管施設は基本的に繁殖を行わない小規模、短期の飼育室として設置したが、抗体作製やサンプル投与などの長期飼育を伴う実験や繁殖実施に対応出来るようにするため、施設環境の管理体制の改善を行った。

Ⅱ. 実施状況

1. 動物実験委員会

- 1) 評価結果
 - 基本指針に適合し、適正に機能している。
 - □ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
 - □ 多くの改善すべき問題がある。
- 2) 自己点検の対象とした資料

動物実験委員会会議録

3) 評価結果の判断理由(改善すべき点や問題があれば、明記する。)

| 委員会の開催は、規程改正等の重要な案件を審議する会議形式と実験計画等を審議する | 書類審査 |
|---|------|
| (持ち回り開催) に分けている。 | |
| 平成30年度は会議形式の開催は2回、書類審査(持ち回り開催)は6回であった。 | |
| 4) 改善の方針、達成予定時期 | |
| | |
| | |
| 2. 動物実験の実施状況 | |
| 1) 評価結果 | |
| ■ 基本指針に適合し、適正に動物実験が実施されている。 | |
| □ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 | |
| □ 多くの改善すべき問題がある。 | |
| 2) 自己点検の対象とした資料 | |
| 動物実験計画書承認及び結果報告等一覧 | |
| | |
| | |
| 3) 評価結果の判断理由(改善すべき点や問題があれば、明記する。) | |
| 動物実験計画は、委員会の審議を経て、学長が承認している。 | |
| 平成30年度については、適切に事務処理がなされた。 | |
| | |
| 4) 改善の方針、達成予定時期 | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| 3. 安全管理を要する動物実験の実施状況 | |
| 1) 評価結果 | |
| ■ 基本指針に適合し、当該実験が適正に実施されている。 | |
| □ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 | |
| □ 多くの改善すべき問題がある。 | |
| □ 該当する動物実験は、行われていない。 | |
| 2) 自己点検の対象とした資料 | |
| 前橋工科大学動物実験取扱規程第9条及び別紙様式 | |
| | |
| 3) 評価結果の判断理由(改善すべき点や問題があれば、明記する。) | |

| | 安全管理を要する動物実験の実施については、実験の詳細を提出し、実験 場所、使用施設及び | | | |
|----|---|--|--|--|
| 実 | 実験方法を審査している。 | | | |
| | 平成30年度においては、事故等の報告はなかった。 | | | |
| 4) | 改善の方針、達成予定時期 | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| 4. | 実験動物の飼養保管状況 | | | |
| 1) |) 評価結果 | | | |
| | ■ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。 | | | |
| | □ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 | | | |
| | □ 多くの改善すべき問題がある。 | | | |
| 2) | 自己点検の対象とした資料 | | | |
| | 前橋工科大学動物実験取扱規程第18条及び別紙様式 | | | |
| | 実験動物飼養保管施設認定一覧及び実験動物管理者名簿 | | | |
| | 前橋工科大学実験動物飼養保管マニュアル | | | |
| | 飼育動物数管理表 | | | |
| 3) | 評価結果の判断理由(改善すべき点や問題があれば、明記する。) | | | |
| | 入舎・退舎届の事務処理については、平成30年度は適切になされた。 | | | |
| | 動物の入舎時に実験動物管理者が検収するなど、適切になされた。 | | | |
| | 飼養保管状況については、各動物責任者が飼育動物管理表に記載し、動物管理者が確認を行うよ | | | |
| | うにした。 | | | |
| 4) | 改善の方針、達成予定時期 | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| 5. | 施設等の維持管理の状況 | | | |
| 1) | 評価結果 | | | |
| | ■ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に維持管理されている。 | | | |
| | □ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 | | | |
| | □ 多くの改善すべき問題がある。 | | | |
| 2) | 自己点検の対象とした資料 | | | |
| | 前橋工科大学動物実験取扱規程第4条及び第5条 | | | |

3) 評価結果の判断理由(改善すべき点や問題があれば、明記する。) 規程に基づき、学長及び実験動物管理者が施設等の維持及び管理を行っている。

| 4) 改善の方針、達成予定時期 |
|--|
| |
| |
| 6. 教育訓練の実施状況 |
| 1) 評価結果 |
| ■ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。 |
| □ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 |
| □ 多くの改善すべき問題がある。 |
| 2) 自己点検の対象とした資料 |
| 平成30年度教育訓練資料 |
| 平成30年度教育訓練受講者名簿 |
| |
| 3) 評価結果の判断理由(改善すべき点や問題があれば、明記する。) |
| 平成30年度の実験計画に従事する全研究者等(従事予定者も含む。)に受講義務を説明し、5 |
| 回に分けて適宜開催した。講師は、本学実験動物管理者の教授が担当した。 |
| |
| 4) 改善の方針、達成予定時期 |
| |
| |
| |
| 7. 自己点検・評価、情報公開 |
| 1)評価結果 |
| ■ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。□ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 |
| |
| □ 多くの改善すべき問題がある。2)自己点検の対象とした資料 |
| 自己点検・評価事項チェック票 |
| |
| 3)評価結果の判断理由(改善すべき点や問題があれば、明記する。) |
| 自己点検・評価事項チェック票に基づきチェックを行い、すべての項目において適正に実施され |
| ていることを確認した。 |
| |
| 4) 改善の方針、達成予定時期 |

| 8. その他 (動物実験の実施状況において、機関特有の点検・ | ・評価事項及びその結果) |
|-----------------------------------|--------------|
| | |